

2023年3月20日

近隣金融機関との「相続手続きの共通化」について

この度、広島みどり信用金庫(理事長 小林 明宗)は、近隣 4 金融機関(株式会社広島銀行 頭取 清宗 一男、株式会社中国銀行 頭取 加藤 貞則、株式会社トマト銀行 取締役社長 髙木 晶悟、広島信 用金庫 理事長 川上 武)とともに広島、岡山県内に本社を置く下記の信用金庫、信用組合、農業協同組 合と提携し、預金等の相続手続きを共通化することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたし ます。

提携金融機関では、お客さまの一層の利便性向上に向けて、今後も取組んでまいります。

記

1. 提携金融機関

金融機関名	実施時期
株式会社広島銀行、株式会社中国銀行、 株式会社トマト銀行、広島信用金庫	2022年10月3日(月)(実施済)
【広島県】 呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫、 広島県信用組合	
【岡山県】 おかやま信用金庫、津山信用金庫、玉島信用金庫、 笠岡信用組合 岡山市農業協同組合、晴れの国岡山農業協同組合	2023年4月3日(月)より実施
【広島県】 広島市信用組合、信用組合広島商銀、両備信用組合、 備後信用組合	2023年7月3日(月)より実施
【岡山県】 水島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫、 備前日生信用金庫	2020年7月3日(月)より天旭

2. 提携の目的

- ・金融機関ごとに相続手続きにかかる書類・手続きが異なるといった煩雑さを解消し、スムーズな相 続手続きを実現
- ・「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けた紙の使用量削減

3. 相続手続きの共通化の概要

- ・相続手続依頼書の様式・記入方法の共通化
- ・相続手続きの簡素化基準の共通化
- ・ご提出いただく確認書類の共通化
- ※本件は相続手続きを共同でおこなうものではないため、各金融機関への「相続手続依頼書」など 確認書類のご提出はこれまで同様必要となります。また、各金融機関で一部相違する取扱いもあ ります。

以上

本件に関するお問い合わせ先 広島みどり信用金庫 総合企画部事務企画課 課長代理 國光 章夫 Tel (0824) 72-5588 (直通)

SUSTAINABLE GOALS 1 and Sustain Susta

提携金融機関では、SDGsへの取組みを強化しております。

【SDGs (Sustainable <u>Development Goals</u>) 持続可能な開発目標)】 2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方について の 2030年までの世界共通目標。

持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。